

改善報告書

大学名称 慶應義塾大学 (大学評価実施年度 2019 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

(1) 点検・評価の体制

慶應義塾大学では、教育研究の質保証および教育研究水準の向上を図り、かつ教育研究機関としての社会的使命を達成するために、慶應義塾点検・評価委員会（以下、点検・評価委員会）を設置し、教育研究活動およびその基準となる諸条件の点検・評価を行う全学的な体制をとってきた。また、外部の委員で構成される点検・評価外部委員会を設置し、第三者的視点から多層的な点検・評価を行うことで、内部質保証の客観性を担保することとしている（資料 1-1）。

教学事項（学事）に関しては、「大学評議会」（学部）、「大学院委員会」（大学院）が最高意思決定機関として位置づけられており、教学事項の審議を行う過程で、点検・評価委員会の方針に基づき、内部質保証についても検討されている。特に、1993 年に学部長、研究科委員長、日吉主任や各学部・研究科の学習指導担当教員他を構成員として「大学評議会」の下に設置された「大学教育委員会」では、教育研究活動に関する様々な事項を議論し、点検・評価活動や、それに基づいた改善に繋げてきた。さらに、2018 年には、「大学教育委員会」の下に「大学教育企画検討委員会」が設置され、主に文・経済・法・商・医・理工・薬学部の 1,2 年生（一部の学部では 1 年生のみ）が学ぶ日吉キャンパスにおける教育のあり方を検討することからスタートした。その後、セメスター制の実質化、GPA 制度の整備、授業科目ナンバリング、コロナ禍における授業実施方針など、全学的な教育の実施方針や施策を検討し、実行に繋げてきた。

(2) 教学マネジメント推進センターの設置

2022 年度には、「大学教育企画検討委員会」が果たしてきた機能を引継ぎ、さらに発展させるための恒常的な組織として、「教学マネジメント推進センター」（教員組織）および「教学マネジメント推進室」（職員組織）が設置された。「慶應義塾大学における教育・学修の評価・改善活動の促進、教育・学修の質の保証と向上および一層の充実、ならびにそれらを通じて、総合的な学塾としての慶應義塾の発展と社会的役割の十分な発揮に資すること」を目的として、教職員が一体となり、教員の質保証の観点からの学内の教学マネジメントを、より一層強化することを企図したものである（資料 1-2）（資料 1-3）（資料 1-4）。

教学マネジメント推進センターには「教学企画」、「教育・学修成果評価」、「FD 促進」、「教学 IR」の 4 つのワーキングチームを常設することとし、さらに 2022 年度においては、この 4 つのワーキングチームに加え、大学中期計画における課題に対応するため、「大学院共通プログラム」がアドホックなワーキングチームとして設置された。いずれのワーキングチームでも全学的な観点からの検討が進められ、一定の成果が上がっている。

(3) 改善に向けた取り組み

以上のように、大学全体の点検・評価体制のもと、2019 年度に実施された大学基準協会からの認証評価の結果に基づいた改善を進めている。本学の強みともいえる、各学部・研究科等の伝統や方針による個性的かつ多彩な教育活動を全学的な視点で総合的に捉え、恒常的に点検・評価活動を実施できるよう「内部質保証」体制の機能化を目指している。とりわけ、毎年度の各学部・研究科の自己点検・評価をより実質化するため、点検・評価外部評価委員会における評価結果を踏まえた改善・対応の進捗状況の可視化等の新たな施策で質の改善につなげるための PDCA サイクルの確立を課題と捉え検討しているところである。

<根拠資料>

資料 1-1 慶應義塾点検・評価規程

資料 1-2 慶應義塾大学教学マネジメント推進センター規程

資料 1-3 慶應義塾教学マネジメント推進室規程

資料 1-4 慶應義塾ウェブサイト (教学マネジメント)

<https://www.keio.ac.jp/ja/academics/quality-assurance/>

2. 各提言の改善状況
 (1) 是正勧告

No	種 別	内 容
1	基準 提言 (全文)	<p>基準4 教育課程・学習成果</p> <p>健康マネジメント研究科及び薬学研究科では、学位授与方針を学位課程ごとに設定していない。また、理工学部、文学部 (通信教育課程)、法学研究科、社会学研究科、理工学研究科及び薬学研究科では、学位授与方針を授与する学位ごとに定めていない。さらに、法学部、理工学部、総合政策学部、環境情報学部、文学部 (通信教育課程)、法学部 (通信教育課程)、経済学研究科、法学研究科、社会学研究科、医学研究科、理工学研究科、経営管理研究科、政策・メディア研究科及びメディアデザイン研究科では、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示しておらず、商学研究科では、学位課程ごとに学習成果を示していないため、適切な方針を定めるよう是正されたい。</p>
	大学評価時の状況	<p>健康マネジメント研究科では、専攻または学位プログラムごとに学位授与方針を明示するに留まり、学位課程ごとに設定していなかった。</p> <p>薬学研究科では、学位課程および授与する学位ごとに学位授与方針を設定していなかった。</p> <p>理工学部、文学部 (通信教育学部)、法学研究科、理工学研究科では、授与する学位ごとに学位授与方針を定めておらず、取得すべき知識、技能、能力など学位取得にふさわしい学習成果を明示していなかった。</p> <p>社会学研究科では、学位ごとの学位授与方針と、学位取得にふさわしい学習成果の違いを教職員の間で情報共有を行っていたが、明文化には至っていなかった。</p> <p>法学部、法学部 (通信教育課程)、経済学研究科、及びメディアデザイン研究科では、修得すべき知識、技能、能力など学位取得にふさわしい学習成果を明示していなかった。</p> <p>総合政策学部・環境情報学部では、例年見直しの議論を行っていたものの、具体的な記述となっていなかった。</p> <p>医学研究科では、「指導方針と育成する人材像」として、当該学位にふさわしい人材像を示していたものの、「修得すべき知識、技能、能力」について明確な記載をしていなかった。</p> <p>経営管理研究科では、「育成する人材像」として修得すべき知識、技能、能力など学位取得にふさわしい学習成果に関する記載をしていたが、学位授与方針には明示していなかった。</p> <p>政策・メディア研究科では、修士課程と後期博士課程についてそれぞれ審査手続きの概要が示されているに留まっていた。</p> <p>商学研究科では、学位課程ごとに学位授与方針を示していたが、学習成果や必要とする能力についてそれぞれに明示しておらず、課程ごとの学習成果が読み取りにくい状況であ</p>

	<p>大学評価後の改善状況</p>	<p>った。</p> <p>健康マネジメント研究科では、学位課程ごとの学位授与方針の明文化に向けて準備を進め、2022年12月21日に開催した研究科運営委員会・研究科委員会での検討を経て、(資料2-(1)-1-1)、2023年4月にウェブサイトにて公表した(資料2-(1)-2-1)。</p> <p>薬学研究科では、2021年2月22日の研究科委員会での承認を経て(資料2-(1)-1-2)、学位課程および授与する学位ごとの学位授与方針を設定し、ウェブサイトに公表した(資料2-(1)-1-3)。</p> <p>理工学部では、2023年度中に授与する学位ごとに学位授与方針を見直し、それぞれの学位において重点を置くべき能力、すなわち修得すべき知識、技能、能力などを、当該学位にふさわしい学修成果を明確にして示す予定である。</p> <p>文学部(通信教育課程)では、学生が所属する類(第一類から第三類)に分けたうえで、授与する学位ごとに修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学修成果を示した学位授与方針を2022年11月9日の教授会で定め(資料2-(1)-1-4)、公表した(資料2-(1)-1-5)。</p> <p>法学研究科では、それぞれの専攻の学位ごとに定めていなかった学位授与方針と当該学位にふさわしい学修成果を2021年10月15日の研究科委員会にて定め(資料2-(1)-1-6)、公表した(資料2-(1)-1-7)。</p> <p>社会学研究科では、2020年10月に設置した研究科点検・評価委員会にて検討を重ね、2021年2月5日の研究科委員会にて学位課程ごとの学位授与方針および3つの専攻(社会学専攻、心理学専攻、教育学専攻)における学位ごとに、当該学位にふさわしい学修成果を確認し、(資料2-(1)-1-8)、公表した(資料2-(1)-1-9)(資料2-(1)-1-10)。</p> <p>理工学研究科では、現在の専攻・専修組織のあり方とあわせて、2023年度中に学位授与方針を学位ごとに定め、学位ごとに修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を明示する予定である。</p> <p>法学部及び法学部(通信教育課程)では、授与する学位ごとに修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学修成果を示した学位授与方針を2021年9月30日の教授会で定め(資料2-(1)-1-11)、公表した(資料2-(1)-1-12)。</p> <p>総合政策学部では、環境情報学部とも連携し、カリキュラム委員会委員長を中心に検討を重ねた。育成する人物像、すなわち未来社会の先導者の具体的な人物像を、「実践力をメソッドとして身につけた『問題発見・問題解決のプロフェッショナル』と位置づけ、学位取得のため学習成果としてどのような「態度」「知識」「技能」が必要であるか、またその心構えを示す案を策定し、さらに既存の技能を学ぶだけでなく、自ら新たな技能を創造することを奨励することも明記した案に基づき、カリキュラム委員会にて協議のうえ、2021年3月5日開催のカリキュラム委員会で承認された。その後、2021年3月17日開催の湘南藤沢キャンパス合同運営委員会で承認を得た後(資料2-(1)-1-13)、</p>
--	-------------------	--

	<p>2021 年度にウェブサイト等で公表した (資料 2-(1)-1-14)。</p> <p>環境情報学部では、総合政策学部とも連携し、カリキュラム委員会委員長を中心に検討を重ねた。育成する人物像、すなわち未来社会の先導者の具体的人物像を、「自ら創造する力を備えた者」と定め、本学部での学びにより身に付けるべき能力を「創造する力」「評価する力」とした案を策定し、また、既存の技能を習得するだけでなく、自ら新たな技能を創造することを奨励することも明記した案に基づき、カリキュラム委員会にて協議のうえ、2021 年 3 月 5 日開催のカリキュラム委員会で承認された。その後、2021 年 3 月 17 日開催の湘南藤沢キャンパス合同運営委員会で承認を得た後 (資料 2-(1)-1-13)、2021 年度にウェブサイト等で公表した (資料 2-(1)-1-14)。</p> <p>経済学研究科では、「経済現象を適切に分析して深く考察できる研究者ならびに社会における問題解決のために活躍できる実務家」を養成することを目指していることを踏まえた学位授与方針の記載内容を、2019 年 11 月 5 日の学習指導会議で検討した上で、公表した (資料 2-(1)-1-15)。</p> <p>医学研究科では、各教科における一般目標 (GIO: General Instructive Objectives) 及び達成目標 (SBO: Specific Behavioral Objectives) を 2022 年 1 月 17 日の研究科委員会で定めることを決定した (資料 2-(1)-1-16) (資料 2-(1)-1-17)。当該学位にふさわしい学習成果として修得すべき知識、技能、能力については 2023 年 5 月 8 日の研究科委員会で決定し (資料 2-(1)-1-18) (資料 2-(1)-1-19)、2023 年 5 月 17 日にウェブサイトにおいて公表した (資料 2-(1)-1-20) (履修案内には 2024 年度より反映予定)。</p> <p>政策・メディア研究科では、教育研究の指針において、「社会システムおよびテクノロジーに関する知識、技能を身につけていることが必要」、「サイバー・フィジカルシステムを実現する最先端のデバイスや機械、ソフトウェア技術と社会ルール的设计プロセスを研究教育環境に導入し、それらの知識と技術を有する人材を育成」等の必要な知識や技能について記述する案を研究科委員長を中心に策定し、2022 年 12 月 14 日の研究科委員会で 3 つのポリシーの改訂が承認された後、(資料 2-(1)-1-21)、ウェブサイト等で公開した (資料 2-(1)-1-22)。</p> <p>経営管理研究科では、2023 年度中に学位授与方針を見直し、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を明示する予定である。</p> <p>メディアデザイン研究科では、研究科における教育方針を踏まえた実践を通した 3 つのリテラシーとマインドセットの獲得、さらに新しい社会のリーダーを育成すべく、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を 2023 年度中に定め、ウェブサイト等で公表する予定である。</p> <p>商学研究科では、学習指導担当教員を中心に学位授与方針をはじめとした 3 つのポリシーの見直し案についての検討を進め、商学研究科委員会での懇談を経て 2020 年 2 月 28 日開催の商学研究科委員会にて承認され (資料 2-(1)-1-</p>
--	---

		23)、公表した(資料 2-(1)-1-24)。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(1)-1-1 20221221 健康マネジメント研究科委員会記録 資料 2-(1)-1-2 20210222 薬学研究科委員会議事録 資料 2-(1)-1-3 薬学研究科ウェブサイト https://www.pha.keio.ac.jp/academics/grad-sch/ 資料 2-(1)-1-4 20221109 文学部教授会記録 資料 2-(1)-1-文学部(通信教育課程)ウェブサイト https://www.tsushin.keio.ac.jp/faculty/flet/policy.html 資料 2-(1)-1-6 20211015 法学研究科委員会記録 資料 2-(1)-1-7 法学研究科ウェブサイト https://www.gs.law.keio.ac.jp/about/policy.html 資料 2-(1)-1-8 20210205 社会学研究科委員会議事録 資料 2-(1)-1-9 社会学研究科ウェブサイト(修士課程) https://www.hr.keio.ac.jp/policy/master.html 資料 2-(1)-1-10 社会学研究科ウェブサイト(後期博士課程) https://www.hr.keio.ac.jp/policy/phd.html 資料 2-(1)-1-11 20210930 法学部教授会記録 資料 2-(1)-1-12 法学部ウェブサイト https://www.law.keio.ac.jp/news/3721/ 資料 2-(1)-1-13 20210317 湘南藤沢キャンパス合同運営委員会記録 資料 2-(1)-1-14 湘南藤沢キャンパスウェブサイト https://www.sfc.keio.ac.jp/pmei/policy.html 資料 2-(1)-1-15 経済学研究科ウェブサイト https://www.econ.keio.ac.jp/graduate/3policies 資料 2-(1)-1-16 20220117 医学研究科委員会(修士)議事録 資料 2-(1)-1-17 20220117 医学研究科委員会(博士)議事録 資料 2-(1)-1-18 20230508 医学研究科委員会(修士)議事録 資料 2-(1)-1-19 20230508 医学研究科委員会(博士)議事録 資料 2-(1)-1-20 医学研究科ウェブサイト https://www.med.keio.ac.jp/education/graduate/principles.html 資料 2-(1)-1-21 20221214 政策・メディア研究科委員会記録 資料 2-(1)-1-22 政策・メディア研究科ウェブサイト https://www.sfc.keio.ac.jp/gsmg/about/policy.html 資料 2-(1)-1-23 2020228 商学研究科委員会記録 資料 2-(1)-1-24 商学研究科ウェブサイト https://www.fbc.keio.ac.jp/graduate/policy.html
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に関する 評価	5 4 3 2 1
No	種 別	内 容
2	基準 提言(全文)	基準4 教育課程・学習成果 商学研究科、健康マネジメント研究科、システムデザイン・マネジメント研究科及びメディアデザイン研究科では、教育課程の編成・実施方針を学位課程ごとに設定していない。また、理工学部、文学部(通信教育課程)、法学研究科、理工学研究科、健康マネジメント研究科及びシステムデ

	<p>ザイン・マネジメント研究科では、教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに定めていない。さらに、商学部、総合政策学部、環境情報学部、薬学部、文学部（通信教育課程）、経済学研究科、理工学研究科、健康マネジメント研究科、システムデザイン・マネジメント研究科、薬学研究科及び法務研究科では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していないため、適切な方針を定めるよう是正されたい。</p>
<p>大学評価時の状況</p>	<p>商学研究科では、教育課程の編成・実施方針を修士課程・博士課程共通で設定しており、実際には博士課程では自分で研究を行うことを重視したカリキュラムとなっているものの、両課程の差異が明示されていなかった。</p> <p>健康マネジメント研究科では、専攻または学位プログラムごとに学位授与方針を定め、かつ専攻または学位プログラムごとに教育課程の編成・実施方針を設定するに留まり、それぞれ学位課程ごとおよび授与する学位ごとに設定していなかった。また、学位プログラムごとに教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を明示していなかった。</p> <p>システムデザイン・マネジメント研究科では、修士・博士の学位課程に適した教育・研究指導を行ってきたが、教育課程の編成・実施方針を学位課程ごとおよび授与する学位ごとに整理・明示していなかった。また、教育課程の編成及び実施に関する基本方針について議論・共有し、教育・研究指導を行ってきたが、それを整理、明示していなかった。</p> <p>メディアデザイン研究科では、学位課程ごとに教育課程の編成・実施方針を明示していなかった。</p> <p>理工学部、法学研究科では、教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに定めていなかった。</p> <p>文学部（通信教育課程）および理工学研究科は教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに定めておらず、基本的な考え方を示していなかった。</p> <p>商学部では、教育課程の編成・実施方針が端的に記されているに留まり、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方、課程編成方針を課程ごとに区分した上でわかりやすく明示されていなかった。</p> <p>総合政策学部及び環境情報学部では、当該キャンパス・学部の方針やミッションと照らし合わせた簡潔な内容になっており、具体的ではなかった。</p>

	<p>法務研究科では、教育課程の編成及び実施に関する基本方針について、法曹養成の研究科設置の趣旨に則ったカリキュラムを定めていたが、明示的に示していなかった。</p> <p>薬学部、経済学研究科および薬学研究科でも、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していなかった。</p>
大学評価後の改善状況	<p>商学研究科では、学習指導担当教員を中心に学位課程ごとに教育課程の編成・実施方針の見直し案についての検討を行い、商学研究科委員会での懇談を経て、2020年2月28日開催の商学研究科委員会にて承認され（資料 2-(1)-1-23）、公表した（資料 2-(1)-1-24）。</p> <p>健康マネジメント研究科では、学位課程および授与する学位ごとの教育課程の編成・実施方針の明文化に向けて準備を進め、2022年12月21日に開催した研究科運営委員会・研究科委員会での検討を経て、（資料 2-(1)-1-1）、2023年4月にウェブサイトにて公表した（資料 2-(1)-2-1）。</p> <p>システムデザイン・マネジメント研究科では、学位課程ごとおよび授与する学位ごとの教育課程の編成・実施方針を学習指導担当教員を中心に検討し、2021年1月27日に開催された研究科委員会にて承認され（資料 2-(1)-2-2）、ウェブサイトにて公表した（資料 2-(1)-2-3）。また、多様な学生の問題意識に応えるために多彩な科目を系統ごとに編成している旨を明文化した学位課程ごとの教育課程の編成方針について、学習指導担当教員を中心に検討し、2023年5月10日に開催された研究科委員会にて承認され（資料 2-(1)-2-4）、ウェブサイトでの公表を準備している。</p> <p>メディアデザイン研究科では、2023年度中に学位課程ごとに教育課程の編成・実施方針を定めるべく検討を進めている。</p> <p>理工学部では、2023年度中に授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定めるべく、検討を進めている。基本的な教育課程の編成・実施方針について、最終的に必要となる能力の重みの違いを明確にして明示する予定である。</p> <p>文学部（通信教育課程）では、学生が所属する類（第一類から第三類）に分けたうえで、授与する学位ごとに教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を2022年11月9日の教授会で定め（資料 2-(1)-1-4）、公表した（資料 2-(1)-1-5）。</p> <p>法学研究科では、教育課程の編成及び実施方針をそれぞれの専攻の学位ごとに定め、2021年10月15日の研究科委員会で承認され（資料 2-(1)-1-6）、公表した（資料 2-(1)-1-7）。</p> <p>理工学研究科では、現在の専攻・専修組織のあ</p>

		<p>り方と併せて、授与する学位ごとに教育の編成・実施方針および教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を 2023 年度中に策定する予定である。</p> <p>商学部では、点検評価委員会を中心に検討を重ねて策定した改善案をもとに、学習指導担当教員がメンバーとなっている研究教育委員会での検討を進め、学習成果の評価方針を記載した教育課程の編成及び実施に関する方針が 2023 年 6 月 20 日の教授会で承認され（資料 2-(1)-2-5）、公表した。（資料 2-(1)-2-6）。</p> <p>総合政策学部では、環境情報学部とも連携し、カリキュラム委員会委員長を中心に、総合政策学部固有の説明を追記、教育課程の編成の説明、実施方針を示せるよう検討を重ねた。学位授与方針の改正により明確化した学位取得者の人物像、すなわち「実践力をメソッドとして身につけた『問題発見・問題解決のプロフェッショナル』」を育成する教育プログラムの理念、及びその実現に関する基本的な考え方を明確に示せるよう、所管の委員会であるカリキュラム委員会での協議を経て、2021 年 3 月 17 日の湘南藤沢キャンパス 合同運営委員会でカリキュラムポリシーの改訂を承認し（資料 2-(1)-1-13）公表した（資料 2-(1)-1-14）。</p> <p>環境情報学部においては、総合政策学部と連携し、カリキュラム委員会委員長を中心に、環境情報学部固有の説明を追記、教育課程の編成の説明、実施方針を示せるよう検討を重ねた。学位授与方針の改正により明確化した学位取得者の人物像、すなわち「自ら創造する力を備えた者」を育成する教育プログラムの理念、及びその実現に関する基本的な考え方を明確に示せるよう、所管の委員会であるカリキュラム委員会での協議を経て、2021 年 3 月 17 日の湘南藤沢キャンパス 合同運営委員会でカリキュラムポリシーの改訂を承認し（資料 2-(1)-1-13）、公表した（資料 2-(1)-1-14）。</p> <p>薬学部では、2021 年 2 月 8 日の教授会の審議を経て（資料 2-(1)-2-7）、教育課程の編成・実施方針を改正し、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を公表した（資料 2-(1)-2-6）。</p> <p>経済学研究科では、学位授与方針に掲げる「経済の専門家」を養成するための教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を掲げているが、多岐にわたる経済学の研究分野を大きく 5 つの領域に分類し、各分野を体系的に学べるカリキュラムを提供するとともに、複数のワークショップを演習科目として提供し、国内外の研究者による最新の研究報告に触れる機会を提供していることを明示する修正案を 2019 年 11 月 5 日の学習指導会</p>
--	--	---

	<p>議で検討した上で、公表した（資料 2-(1)-1-15）。</p> <p>薬学研究科では、2021 年 2 月 22 日の研究科委員会での審議を経て（資料 2-(1)-1-2）、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を公表した（資料 2-(1)-1-3）。</p> <p>法務研究科法曹養成専攻では、研究科委員長を中心に議論を進めた。理論から実務へと架橋する学生の学習進度に応じた教育を実施することが教育実施の基本的な考え方であることを再確認し、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方の整理、見直しを行い、2022 年 9 月 12 日の研究科委員会での承認後（資料 2-(1)-2-8）、公表した（資料 2-(1)-2-9）。</p> <p>また、同グローバル法務専攻では、専攻長を中心に議論を進めた。グローバル法務に従事する者に不可欠な基本的法知識と法的思考能力を確実に修得させることを教育課程の編成・実施方針としてきたことを再確認し、今後、教育課程の編成・実施方針を改正することが 2022 年 9 月 12 日の研究科委員会で承認され（資料 2-(1)-2-8）、公表した（資料 2-(1)-2-9）。なお、多くの選択科目を設定して学生のニーズに応じて専門性を高めることを可能とする教育課程を編成している。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2-(1)-2-1 健康マネジメント研究科ウェブサイト https://gsh.m.sfc.keio.ac.jp/outline/policy.html</p> <p>資料 2-(1)-2-2 20210127 システムデザイン・マネジメント研究科委員会記録</p> <p>資料 2-(1)-2-3 システムデザイン・マネジメント研究科ウェブサイト http://www.sdm.keio.ac.jp/education/diplomapolicy.html</p> <p>資料 2-(1)-2-4 20230510 システムデザイン・マネジメント研究科委員会議事録</p> <p>資料 2-(1)-2-5 20230620 商学部教授会記録</p> <p>資料 2-(1)-2-6 慶應義塾ウェブサイト（学部入学案内） https://www.keio.ac.jp/ja/admissions/examinations/policies/</p> <p>資料 2-(1)-2-7 20210208 薬学部教授会議事録</p> <p>資料 2-(1)-2-8 20220912 法務研究科委員会議事録</p> <p>資料 2-(1)-2-9 法務研究科ウェブサイト https://www.ls.keio.ac.jp/gaiyou/</p>
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

No	種 別	内 容
3	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	文学研究科修士課程、同後期博士課程、経済学研

		<p>究科修士課程、同後期博士課程、法学研究科修士課程、商学研究科修士課程、同後期博士課程、医学研究科修士課程、同博士課程、理工学研究科修士課程、同後期博士課程、健康マネジメント研究科後期博士課程、システムデザイン・マネジメント研究科後期博士課程、薬学研究科修士課程、同後期博士課程及び同博士課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。</p>
<p>大学評価時の状況</p>		<p>文学研究科修士課程、同後期博士課程、経済学研究科修士課程、同後期博士課程、法学研究科修士課程、商学研究科修士課程、同後期博士課程、理工学研究科修士課程、同後期博士課程、健康マネジメント研究科後期博士課程では、論文審査のスケジュール等を明示するに留まり、研究指導計画としての研究指導の方法およびスケジュールについて明示していなかった。</p> <p>医学研究科修士課程、同博士課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めておらず、研究計画を研究科としてどのように扱うかを検討しているところであった。</p> <p>システムデザイン・マネジメント研究科後期博士課程では、コースに応じて研究指導計画・スケジュール・方法を定め、研究指導を行ってきたが、それを分かりやすく明示していなかった。</p> <p>薬学研究科修士課程、同後期博士課程及び同博士課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていなかった。</p>
<p>大学評価後の改善状況</p>		<p>文学研究科修士課程では、2021年5月12日の研究科委員会にて研究科における研究指導の方法及びスケジュールを「学位取得のプロセス（修士課程）」として定め（資料2-(1)-3-1）、各専攻分野における独自の研究指導の方法及びスケジュールを「文学研究科学位論文（修士論文）提出までのプロセス」としてウェブサイト等に公表した（資料2-(1)-3-2）。また、同後期博士課程においては、2021年5月12日の研究科委員会にて研究科における研究指導の方法及びスケジュールを「学位取得のプロセス（博士課程）」として定め、各専攻分野における独自の研究指導の方法及びスケジュールを「文学研究科学位論文（博士論文）提出までのプロセス」としてウェブサイト等に公表した（資料2-(1)-3-3）。</p> <p>経済学研究科修士課程、同後期博士課程では、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）にて、指導教員の選択、学位論文の予備審査と提出論文の最終審査のスケジュールを記載したが、今後も検討を続けることとしている。</p> <p>法学研究科修士課程では、2021年10月15日の研究科委員会にて、教育課程の編成及び実施に関する</p>

		<p>方針に「修士課程における研究教育の方法とプロセス」を示すことを決定し（資料 2-(1)-1-6）、「学位取得プロセス」と併せ、ウェブサイトで公表した（資料 2-(1)-1-7）。</p> <p>商学研究科では、大学院制度改革委員会において学習指導を中心に対応案を策定することとした。学習指導が研究科委員長とともに検討し、研究指導の方法及びスケジュールをまとめた「標準的な研究指導スケジュール表」を策定し、2023年4月18日開催の研究科委員会にて承認された（資料 2-(1)-3-4）。今後ウェブサイトに公開し2024年度からは履修要項に掲載する予定である。</p> <p>医学研究科においては、2019年9月2日開催の研究科委員会にて大学院医学研究科学生の研究計画案に関する申し合わせを制定し（資料 2-(1)-3-5）（資料 2-(1)-3-6）、1年次の夏季休業前（7月中）に、学生と指導教授の話し合いに基づいた研究計画案を研究科委員会に提出することを決定し、2020年4月入学者より運用を開始している。これらについて、医学研究科ウェブサイト等で公表している（資料 2-(1)-1-20）。</p> <p>理工学研究科では、現在の専攻・専修組織のあり方と合わせて、2023年度中に学位課程ごとに研究指導方法及びスケジュールを策定し明示する予定である。</p> <p>健康マネジメント研究科では、学位課程ごとに指導スケジュールをわかりやすく確認できるよう検討を進め、ウェブサイトにて公表した（資料 2-(1)-2-1）。</p> <p>システムデザイン・マネジメント研究科では、学習指導担当教員を中心に検討し、学位課程やその中のコースに応じた研究指導計画（研究指導の方法・スケジュールを含む）を明文化した案を策定し、2023年5月10日に開催された研究科委員会にて承認され（資料 2-(1)-2-4）、ウェブサイトでの公表を準備している。</p> <p>薬学研究科では、2020年2月25日（資料 2-(1)-3-7）及び3月17日（資料 2-(1)-3-8）に開催された研究科委員会において、研究指導概要として研究指導の方法及びスケジュールを定め、公表した（資料 2-(1)-3-9）（資料 2-(1)-3-10）（資料 2-(1)-3-11）。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(1)-3-1 20210512 文学研究科委員会議事録 資料 2-(1)-3-2 文学研究科ウェブサイト https://www.gsl.keio.ac.jp/about/degree/index.html 資料 2-(1)-3-3 文学研究科ウェブサイト https://www.gsl.keio.ac.jp/files/naiki/gsl_naiki_2021-07-17rev.pdf 資料 2-(1)-3-4 20230418 商学研究科委員会記録 資料 2-(1)-3-5 20190902 医学研究科委員会（修士）議事録</p>

		資料 2-(1)-3-6 20190902 医学研究科委員会（博士）議事録 資料 2-(1)-3-7 20200225 薬学研究科委員会記録 資料 2-(1)-3-8 20200317 薬学研究科委員会記録 資料 2-(1)-3-9 薬学研究科ウェブサイト（修士課程） https://www.pha.keio.ac.jp/academics/grad-sch/pdf/M_gaiyo.pdf 資料 2-(1)-3-10 薬学研究科ウェブサイト（後期博士課程） https://www.pha.keio.ac.jp/academics/grad-sch/pdf/3D_gaiyo.pdf 資料 2-(1)-3-11 薬学研究科ウェブサイト（博士課程） https://www.pha.keio.ac.jp/academics/grad-sch/pdf/4D_gaiyo.pdf				
	＜大学基準協会使用欄＞					
	検討所見					
	改善状況に関する評定	5	4	3	2	1
No	種 別	内 容				
4	基準	基準 5 学生の受け入れ				
	提言（全文）	<p>法学研究科、社会学研究科、商学研究科、医学研究科、理工学研究科、政策・メディア研究科、健康マネジメント研究科、薬学研究科、システムデザイン・マネジメント研究科及びメディアデザイン研究科では、学生の受け入れ方針を課程ごとに設定していない。また、経済学研究科後期博士課程において、方針に求める学生像を明示していないため、これらを定めるよう是正されたい。</p>				
	大学評価時の状況	<p>法学研究科、商学研究科、医学研究科、理工学研究科、薬学研究科及びメディアデザイン研究科では、学位課程ごとに学生の受け入れ方針を明示していなかった。</p> <p>社会学研究科では、学位課程ごとに学生の受け入れ方針について教職員の間で情報共有を行っていたが、明示的に示していなかった。</p> <p>政策・メディア研究科では、修士課程と後期博士課程の区別なく述べられており、また、入学してほしい学生像という視点からの記述がなかった。</p> <p>健康マネジメント研究科では、学位課程すべてを包含した記載となり、学位課程ごとに学生の受け入れ方針は明記していなかった。</p> <p>システムデザイン・マネジメント研究科においては、学位課程やその中のコースに応じて、学生の受け入れ方針を定めてきたが、それを整理・明示していなかった。</p> <p>経済学研究科後期博士課程では、学生の受け入れ方針に求める人材像を明示していなかった。</p>				
	大学評価後の改善状況	<p>法学研究科では、それぞれの課程ごとに学生の受け入れ方針を 2021 年 10 月 15 日の研究科委員会にて定め（資料 2-(1)-1-6）、公表した（資料 2-(1)-1-</p>				

		<p>7)。</p> <p>社会学研究科では、2020年10月に社会学研究科点検・評価委員会を設置し、2021年2月5日の研究科委員会にて学位課程ごとに学生の受け入れ方針を定め(資料2-(1)-1-8)、公表した(資料2-(1)-4-1)。</p> <p>商学研究科では、学習指導担当教員と点検評価委員会を中心に検討を重ね、策定した改善案をもとに研究科委員会での議論が行われた。2020年2月28日の研究科委員会で承認され(資料2-(1)-1-23)、公表した(資料2-(1)-1-24)。</p> <p>医学研究科では、学位課程ごとの入学者受け入れ方針の見直案が2021年6月7日の研究科委員会で承認され(資料2-(1)-4-2)(資料2-(1)-4-3)、公表した(資料2-(1)-1-20)。</p> <p>理工学研究科では、現在の専攻・専修組織のあり方と合わせて、2023年度中に課程ごとに学生の受け入れ方針を定め、明示する予定である。</p> <p>政策・メディア研究科では、学位課程ごとに入学を期待する学生像がわかるよう、学生の受け入れ方針を改正する案を、研究科委員長を中心に策定し、2022年12月14日の研究科委員会で承認され(資料2-(1)-1-21)、ウェブサイトで公開した(資料2-(1)-1-22)。</p> <p>健康マネジメント研究科では、2022年12月21日の研究科運営委員会・研究科委員会にて課程ごとに学生の受け入れ方針を懇談し(資料2-(1)-1-1)、2023年4月に研究科ウェブサイトにて公表した(資料2-(1)-2-1)。</p> <p>薬学研究科においては、課程ごとに学生の受け入れ方針を2021年2月22日の研究科委員会にて定め(資料2-(1)-1-2)、公表した(資料2-(1)-1-3)。</p> <p>システムデザイン・マネジメント研究科では、2023年度中に学位課程ごとに学生の受け入れ方針を定めるべく、検討を進めている。</p> <p>メディアデザイン研究科では、2023年度中に学位課程ごとに学生の受け入れ方針を定めるべく、検討を進めている。</p> <p>経済学研究科後期博士課程では、教育課程編成・実施の方針に掲げる「経済の専門家」としての適性を判断することとしている点を明示的に記載することを、2019年11月5日の学習指導会議で検討した上で、公表した(資料2-(1)-1-15)。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料2-(1)-4-1 社会学研究科ウェブサイト https://www.hr.keio.ac.jp/policy/index.html 資料2-(1)-4-2 20210607 医学研究科委員会(修士) 議事録 資料2-(1)-4-3 20210607 医学研究科委員会(博士) 議事録
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	

改善状況に関する評定	5	4	3	2	1
------------	---	---	---	---	---

(2) 改善課題

No	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習効果
	提言（全文）	文学研究科修士課程、同後期博士課程、商学研究科修士課程、医学研究科修士課程、同博士課程、政策・メディア研究科修士課程、同後期博士課程、健康マネジメント研究科後期博士課程では、学位論文及び特定課題の研究成果に関する審査基準を明確にしていなかったため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	文学研究科修士課程、同後期博士課程、商学研究科修士課程では、学位論文に関する審査基準が十分に明確にされていなかった。 医学研究科修士課程、同博士課程では、学位論文審査の過程は明示していたものの、学位論文審査基準は明示的に示していなかった。 政策・メディア研究科修士課程、同後期博士課程では、学位取得までの計画、日程などの審査手続の概要のみが示されており、審査基準は明確ではなかった。 健康マネジメント研究科後期博士課程では、学位論文提出の目安を明記しているものの、学位審査基準は十分に明文化されていなかった。
大学評価後の改善状況	文学研究科修士課程では、研究科としての学位授与方針に学位論文に関する審査基準を定めていたが、各専攻分野それぞれの学位授与方針において、学位論文に関する審査基準を定めることとし、2021年5月12日の研究科委員会で承認され（資料2-(1)-3-1）、公表した（資料2-(1)-3-2）。また、同後期博士課程においては、「博士学位請求論文の申請および審査に関する文学研究科の内規」において、研究科の学位論文に関する審査基準を定めていたが、各専攻分野の「博士学位請求論文の申請および審査に関する内規」において、学位論文に関する独自の審査基準を定めることとし、2021年5月12日の研究科委員会で承認され（資料2-(1)-3-1）、ウェブサイト公表した（資料2-(1)-3-2）（資料2-(1)-3-3）。 商学研究科修士課程では、学習指導担当教員および研究科委員長で検討を進め、現行の規定に審査基準を付け加えた「修士論文審査に関する内規」が2023年5月16日の研究科委員会にて承認された。今後公表する予定である。（資料2-(2)-1-1）（資料2-(2)-1-2）。 医学研究科修士課程、同博士課程においては、2023年5月8日の研究科委員会で学位論文の審査基準について承認され、2023年5月17日にウエ	

		<p>ウェブサイトにおいて公表した（資料 2-(1)-1-20）。</p> <p>政策・メディア研究科修士課程、同博士課程では、学習指導・チェアパーソン会議を中心に検討した。修士課程では、学位論文の中間発表の時期、実施方法の見直しを行い、中間発表で研究の課題、到達目標、改善点が明確に指摘されるようにし、審査基準等を明確にすることが 2020 年 11 月 4 日の研究科委員会で承認され（資料 2-(2)-1-3）、2021 年度から適用している。</p> <p>同後期博士課程では、学位取得プロセスの説明において、学位申請要件の記載（認められる国際会議一覧等）を継続して改訂して示すことにより、到達すべき研究成果のレベルが分かるようにした（資料 2-(2)-1-4）。</p> <p>健康マネジメント研究科後期博士課程においては、2022 年 12 月 21 日開催の研究科運営委員会・研究科委員会にて学位審査基準の素案を提示し、検討を続けている（資料 2-(1)-1-1）。今後、学位審査基準の修正案を取りまとめ、研究科運営委員会・研究科委員会における審議・承認を経て、2023 年度中にウェブサイトを通じて公表する予定である。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2-(2)-1-1 20230516 商学研究科委員会記録</p> <p>資料 2-(2)-1-2 商学研究科修士論文審査方法に関する内規</p> <p>資料 2-(2)-1-3 20201104 政策・メディア研究科委員会記録</p> <p>資料 2-(2)-1-4 政策・メディア研究科査読付学術雑誌に換算可能な学術会議一覧</p>
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No	種 別	内 容
2	基準	基準 4 教育課程・学習効果
	提言（全文）	<p>理工学部では、1 年間に履修登録できる単位数の上限が 54 単位と高く、文学部では、同上限が 1 年次のみ 52 単位と高いことに加え、自由科目について上限を超えて履修登録することを認めている。これにより、理工学部の 1 年次及び文学部の 4 年次では、実際に相当数の学生の履修登録単位数が多くなっており、上限設定が機能していない。両学部とも上限設定以外の単位の実質化を図る措置も不十分であり、単位の実質化が十分に図られているとは認められないため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>文学部では、学部学則において、各年度の履修単位数の上限を、第 1 学年は自由科目を除いて 52 単位、第 2 学年から第 4 学年までは自由科目を除</p>

		<p>いて 48 単位と定めていた。</p> <p>理工学部では、学部学則において、各年度の履修単位数の上限を、自由科目を除いて 54 単位と定めていた。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>文学部では、学部学則を改正し、各学年の履修単位数の上限を、自由科目を除きそれぞれ 48 単位とすることを 2022 年 10 月 26 日の教授会で決定し（資料 2-(2)-2-1）、2022 年 11 月 25 日の大学評議会承認された（資料 2-(2)-2-2）。</p> <p>理工学部では、2025 年度より学部学則を改正し、同年度の入学生より、1 年間に履修登録できる単位数の上限を 50 単位に設定する予定である。同時に現在 40 単位に設定されている 1 年次必修科目単位数を減らす予定であり、これらの変更により一層の単位の実質化を目指す。</p> <p>履修上限を超えて自由科目を履修している場合には、これまでもその状況を逐次確認していたが、今後、大学全体として、教学マネジメント推進センターを中心に、セメスターごとの履修単位や自由科目の取り扱い等、単位の実質化の観点からの検討を行う予定である。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2-(2)-2-1 20221026 文学部教授会記録</p> <p>資料 2-(2)-2-2 20221125 大学評議会記録</p>
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No	種 別	内 容
3	基準	基準 4 教育課程・学習効果
	提言（全文）	<p>学位授与方針に示している学習成果と、現在行っている各科目の成績評価、アンケート調査及び論文等の結果を元にした測定方法との関連性が明確ではないため、各学部・研究科において適切に学習成果を把握・評価するよう、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>学部・研究科では、FD 委員会、カリキュラム委員会、専任者会議、教授会や研究科委員会等を通じて、必要な教育課程、教育内容・方法の改善に繋げるための議論がなされており、授業評価アンケートの活用や、一部の学部で設定されているコンピテンスに基づいた教育の見直し等、教育の質保証のための様々な活動を行っていた。また、2017 年度から GPA 制度を導入したことに伴い、様々な方法を用いた学修成果の測定による成績評価の厳格化の必要性や、教育の質保証の観点からの全学的な取り組みが実施されていたが、学部・研究科ごとに定めている学位授与方針に示している学習成果について、その測定に関する考え方が体系的に整理されておらず、明示的に示すことができていなかった。</p>

	大学評価後の改善状況	<p>大学教育委員会のもとに設置されていた、教学の様々な問題を検討する大学教育企画検討委員会（2021年6月に大学教育企画委員会に改組）にて授業科目ナンバリング制度を企画立案し、2022年4月より全学的に運用を開始した。加えて、2022年4月1日に教学マネジメント推進センターおよび教学マネジメント推進室が設置され、センターのもとに教育・学修成果評価ワーキングチームを常置することとした（資料1-2）（資料1-3）。学修成果の測定のための授業評価アンケートをはじめ、大学全体としての教育・学修の質の保証の観点からの新たな検討を進めているところである。2022年度には、12月に無作為抽出した学部在学生を対象とした学位プログラム上の学修成果に関するアンケートを行い、学部の新卒生を対象とした学位プログラム上の学修成果等に関するアンケートを2023年3月に実施した。これは、現在の学位プログラム上における課題等を明らかにし、ひいては学位授与方針のみならず、学生の受け入れ方針、教育課程編成・実施の方針の見直しに繋げる一助とするべく、行ったものである。</p> <p>大学全体の動きに呼応する形で、各学部・研究科においても、学修成果の測定に関する検討が進んでいる。授業評価アンケートを見直し、成績分布の経年変化や休学率、原級率の経年変化等の統計データを分析し、検討材料としている学部・研究科もある。</p> <p>大学全体として、教学マネジメント推進センターを中心に、今後も検討を重ね、2023年度中に大学としてのアセスメントプランを定め、学部・研究科の改善活動の推進を行うこととしている。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No	種 別	内 容
4	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率について、医学部医学科では1.01と高いため、学部の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	医学部では、入学者数が2012～2016年は+0～1人で推移している。在籍者数は、2017～21年で+2～6人となっていた。
	大学評価後の改善状況	医学部では「入試委員会」による十分な検討のもと、2017年度～2021年度の入学定員について+0～1人で推移しており、2023年度の入学者数比

		率は 1.00 である。また在籍学生数について、これまで休学期間に制限がなかったが、全学で 2023 年度より休学期間上限が設定されたことにより、在籍学生数の適正化が進められている。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No	種 別	内 容
5	基準	基準 5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程では 0.43、商学研究科修士課程では 0.28、経営管理研究科後期博士課程では 0.13 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	<p>法学研究科修士課程では、2018年度の公法学専攻、民事法学専攻にて在籍学生がそれぞれ 17 名、35 名、政治学専攻においては 77 名であった。</p> <p>商学研究科修士課程においては、2018 年度の在籍者は 45 名であった。2018 年度に会計職コースの学生募集を停止したが、将来の方向性を検討しているところであったため、定員を変更していないことも収容定員における在籍学生数比率が低いことの要因の一つであった。</p> <p>経営管理研究科後期博士課程で 2018 年度の在籍者は 1 名であった。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>法学研究科では、2022 年度に進学を考えている受験生専用の特設サイト「法学研究科進学ガイド」を研究科ウェブサイト上に新設し（資料 2-(2)-5-1）、また学部 1・2 年生を対象とする大学院進学ガイダンスの実施予定を具体化させるなど、入学選抜受験生の増加を図るための様々な施策を講じている。2023 年度の修士課程の入学者数は 59 名で在籍数比率は 0.41 であったが、今後も検討を進めていく。</p> <p>商学研究科では、大学院説明会の回数を増やし、また、リモートでも参加可能とすることによって、遠隔からの参加機会を拡大した。加えて、商学研究科を修了した教員が説明会に参加し、経験を語るなど内容面でも充実を図った（資料 2-(2)-5-2）、（資料 2-(2)-5-3）。2019 年度からは単位先取り制度を導入し、大学院における学びの認知度を高めるとともに、修士課程 1 年間で修了することも可能とした。さらに、修了後の進路のひとつとなるよう、2022 年度より従前からの「助教（有期）」の制度を改正し、「テニュアトラック（助教枠）制度」を導入した。2023 年度の修士課程の入</p>

		<p>学者数は 16 名、在籍数比率は 0.19 であったが、上述の施策を実施するほか、大学院制度改革委員会を中心に商学研究科全体の方向性について議論を進めている（資料 2-(2)-5-4）。さらに、商学研究科のあり方を議論するための基本方針検討ワーキンググループが設置され、広報、入試、カリキュラムなど多様な検討課題について研究科内で共有し、検討している。</p> <p>経営管理研究科後期博士課程では、2021 年度から博士入試を見直し、また、学生がより研究に専念できるようにカリキュラムを見直した。その結果、2022 年度は 3 名、2023 度は 5 名と入学者が増加し、在籍数比率も 0.50 と上がっている。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2-(2)-5-1 法学研究科ウェブサイト https://www.gs.law.keio.ac.jp/guide/ 資料 2-(2)-5-2 2022 年春商学研究科説明会開催通知 資料 2-(2)-5-3 2022 年秋商学研究科説明会開催通知 資料 2-(2)-5-4 20230117 商学研究科委員会記録</p>
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No	種 別	内 容
6	基準	基準 6 教員・教員組織
	提言（全文）	<p>専門職学位課程を除き、教育改善に関する大学院固有の FD が行われていないため、修士課程・博士課程全体又は各研究科において適切にこれを実施するよう、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>大学全体では、大学教育委員会のもとに設置されている大学 FD 委員会にて各学部・研究科の FD 活動に関する方策を策定・推進することとしていた。しかし、委員会の開催頻度が低く、委員会の目的である FD 活動の推進をするための、各学部・研究科における FD 活動の状況の把握もできていなかった。</p> <p>基礎となる学部がある、文学研究科、経済学研究科、法学研究科、商学研究科、医学研究科、理工学研究科、政策・メディア研究科、健康マネジメント研究科、薬学研究科では、一部の研究科で研究科独自の FD 講演会等の大学院固有の FD 活動を行っていたが、ほとんどが接続する学部の FD 活動との連携に留まり、大学院固有の FD 活動が行われていなかった。</p> <p>一方で基礎の学部がない、社会学研究科、経営管理研究科、システムデザイン・マネジメント研究科、メディアデザイン研究科、法務研究科では、授業評価アンケートの実施や授業参観、FD 講演会を行う等の FD 活動を行っていた。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>大学全体としての FD 活動の方策の策定・推進する体制を見直し、2020 年度に大学 FD 委員会規</p>

		<p>程を改正し、人材育成の目標・方針、教員に求める能力を明確にしたうえで FD 活動を行うことを規定した (資料 2-(2)-6-1)。</p> <p>このことにより、各学部・研究科における FD 活動に関して共有が行われるだけでなく、全学的な FD 活動としての検討が行われる体制が整い、以後、セミナーや FD 動画の配信等も行っている。また、ウェブサイトに学部・研究科における FD 活動の実績を公表することとし、一覧で参照することが可能となっている (資料 2-(2)-6-2)。</p> <p>加えて、2022 年 4 月 1 日に大学教学マネジメント推進センターが設置され、センターのもとに FD 促進ワーキングチームを常置することとした (資料 1-2)。この体制整備により、教育・学修の質の保証、向上のための諸施策や各学部・研究科の教育内容および成果の評価・検証、改善の支援を行えるよう、体制整備も進んでいる。2023 年 1 月には、大学院固有の FD 活動のための、動画コンテンツとして、研究データ管理や知財、研究倫理に関する動画を提供している。</p> <p>なお、各研究科における固有の FD 活動については、大学全体の方針等を踏まえ、それぞれの研究科の FD 委員会にて授業評価アンケートの実施や講演会の開催等の活動を行っている。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-6-1 慶應義塾大学 FD 委員会規程 資料 2-(2)-6-2 慶應義塾ウェブサイト (情報公開) https://www.keio.ac.jp/ja/about/assets/data/2021-2022-FD.pdf
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1